

令和6年度 静岡県地域外交推進本部会議

令和6年4月24日

【小関地域外交課長】

皆さんお揃いになりましたので、ただいまから、令和6年度「静岡県地域外交推進本部会議」を開催いたします。本日の司会を務めます地域外交課長の小関です。よろしくお願いいたします。本日は外部有識者として、明治大学商学部専任教授の三田剛史様に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。また、外務省大臣官房総務課地方連携推進室長の菱山聡様もオンラインで参加をいただいております。なお、矢野弘典一般社団法人ふじのくにづくり支援センター理事長におかれましては、御都合により、急遽御欠席となりましたので、御報告いたします。

それでは、はじめに、令和6年度の地域外交推進体制等について、松村地域外交担当部長から説明いたします。

【松村地域外交担当部長】 地域外交担当部長の松村でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。地域外交の推進にあたりまして、皆様方から多大なる御協力を賜っておりますこと、この場を借りて御礼申し上げます。また、三田先生をはじめとしまして、外部有識者の皆様におかれましては、御多忙の中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和6年度の地域外交推進体制について御説明さしあげます。まず、資料の8ページ、タブレットを御覧ください。静岡県地域外交推進本部は、地域外交戦略を展開するにあたりまして、必要な施策を総合的かつ効果的に推進するため、設置しております。地域外交局におきましては、庁内各部・各局と情報の共有、連携を図っております。県の組織全体が部局の壁を越えて交流を推進する体制を整えております。このような趣旨から、各部局長様にも委員として御参画いただいている次第でございます。

令和5年度、昨年度につきましては、コロナ禍が明けまして、海外との交流が本格的に回復した年となりました。特に東アジア文化都市2023静岡県では、中国、韓国のみならず、世界に向けまして本県の魅力を発信したところでございます。

本年度、令和6年度につきましても、引き続き地域外交基本方針に定める重点6か国・地域を中心として、そことの交流を推進し、経済の発展、観光・交流人口の回復と拡大に貢献してまいります。その上で、インドとの地域間交流を強力的に推進するとともに、新たにネパールとの連携を進めてまいります。また、海外からの人材、活力の取り込みの加速

化も図ってまいります。

本日は、御参加の皆様から、ぜひとも忌憚のない御意見、御提言をいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

【小関地域外交課長】 それでは、続きまして、本日の議題について、横地多文化共生推進官兼地域外交局長より御説明いたします。

【横地多文化共生推進官兼地域外交局長】 それでは、議題（１）令和５年度の全体評価と令和６年度の方向性です。

資料は９ページ目、資料１を御覧ください。上段、令和５年度の評価です。

丸の１つ目です。コロナ禍が明け、中国、韓国、モンゴルの友好交流先をはじめとし、海外との交流が本格回復いたしました。

２つ目、中国浙江省とは杭州アジア競技大会、韓国忠清南道とは友好協定１０周年などの機会を捉えて連携を強化、また、新たに中国清華大学との関係を構築いたしました。

３つ目、東アジア文化都市では本県の魅力を世界に発信するとともに、中国成都市、梅州市、韓国の全州市とともに日中韓学生フォーラムなどの青少年交流にも取り組み、日中韓の交流深化にも大きく貢献いたしました。

４つ目、富士山静岡空港では上海便が再開し、台湾、ベトナムとのチャーター便も運航しました。また、清水港ではクルーズ船の寄港がコロナ前を上回るなど、観光交流人口は回復傾向にあります。

５つ目です。人手不足の影響を受ける県内企業を支援するため、高度人材と県内企業との就職面接会等、海外からの活力取り込みを着実に推進いたしました。また、新たな取組として、モンゴルでは介護人材の面接会を開催いたしました。

６つ目です。県議会日印友好議員連盟の設立や、ネパールの政府・最高学府との関係構築など、新たな国・地域との連携強化の下支えが実現いたしました。

以上が令和５年度の評価です。

続いて、資料の中段、令和６年度に向けた課題です。

１つ目のポツです。新たに構築した関係を本県の地域間交流や活力取り込みで生かすことが挙げられます。

２つ目です。回復傾向にある海外との交流を一層推進し、経済の再生と発展、観光・交流人口の回復につなげることです。

3つ目です。海外からの活力取り込みを一層推進し、県内企業支援と地域活性化につなげる必要があります。

こうした課題を踏まえた令和6年度の方向性ですが、資料下段に記載した3つの柱を中心に地域外交を展開してまいります。

左の、新たな“つながり”を活かした本県の発展への貢献です。インドにつきましては、来月、駐日インド大使館において静岡デイを開催し、県内企業によるプレゼン、県産品の紹介を行います。県議会と連携したインド訪問団を派遣し、インドとの地域間交流を強力に推進してまいります。

ネパールにつきましては、現地大学等での本県PRによるプレスゼンス向上や、研修員受入等により連携強化を図ってまいります。

また、清華大学学内ベンチャーのTECH BEATへの招へいや、ICOIプロジェクトを通じたタイとの新たな連携にも取り組みます。

真ん中ですが、経済の再生と発展、観光・交流人口の回復と拡大です。コロナ禍が明け回復傾向にあるインバウンドの積極的な誘致を図るとともに、富士山静岡空港開港15周年記念事業や、チャーター便の運航等による空港の利活用促進、クルーズ船の一層の誘致にも取り組みます。

また、次代を担う青少年交流や大学間交流、スポーツ交流等の様々な交流を進め、本県の青少年が国際感覚を醸成し、活躍できる場を提供してまいります。

ふじのくに通商エキスパートや、海外のサポートデスクと連携した県産品輸出促進や県内企業支援にも引き続き取り組み、駐在員事務所によるきめ細かな支援も継続してまいります。

最後、右端ですが、海外からの活力取り込みの加速化です。海外の高度人材と県内企業との面接会については、モンゴル、インドネシア、ベトナム、インドに新たにネパールを加えて5か国を対象国とし、高度人材、介護人材の県内での活躍を支援いたします。また、外資系サテライトオフィス誘致の実現を図るとともに、留学生の獲得や定着の促進にも取り組みます。通商と外交の一体化のため設置する通商推進プロジェクトチームの枠組みも活用し、関係部局の連携を強化してまいります。

資料2から4までは、地域外交基本方針に定める国・地域ごとの評価と令和6年度の取組になりますが、ここでは説明を省略いたします。

続きまして、議題（2）海外からの活力取り込みの推進と通商推進プロジェクトチーム

の活用です。

資料5を御覧ください。左上の令和5年度主な成果です。モンゴル、インドネシア、ベトナム、インドを対象に実施した高度人材と県内企業との海外合同面接会、オンライン就職面接会では54人が内定いたしました。

また、モンゴル国立医科大学ドルノゴビ県キャンパスと介護分野における覚書を調印し、モンゴルで初めて開催した介護人材の就職面接会では7人が内定いたしました。

外資系企業サテライトオフィスでは、インドのIT企業ゾーホージャパンが川根本町に加えて静岡市内に新たにサテライトオフィスを開設いたしました。

そして、インド等で大人気のスポーツでありますクリケットの大会、ふじさん静岡クリケット大会を富士クリケット場で開催いたしました。首都圏のIT企業に勤務するインド人材約80人を招き、本県への就職や移住、サテライトオフィス進出の動機づけを図るなどいたしました。

こうした取組を通じて本県の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人材の割合は1.9%増加いたしました。真ん中の課題にありますように、産業構造が類似する他県と比べるとまだ少ない状況であります。

そのため、令和6年度につきましては、ITやSTEM分野の大学等卒業生数が世界一と言われ、急激な経済発展が見込まれるインドとの地域間交流を強化するとともに、近年、県内でも労働者数が急増し、留学生も最多のネパールでの事業にも取り組むことで海外からの活力・高度人材の取り込みを加速化してまいります。

資料の右側は通商推進プロジェクトチームについてです。昨年度からタスクを刷新し、年度ごとに設定したテーマに応じてその都度設置することといたしました。日々の業務での連携強化を重視して運用することとしております。

令和6年度は、海外からの活力取り込みの推進タスクを継続するとともに、インドとの交流の推進タスクを新たに設定し、経済、人材、観光、教育等、インドの活力を多くの分野で取り込めるよう、関係部局との連携を強化してまいります。

以上、議題（2）の説明でした。

次に、関係部局長の皆様から、各部局の取組について御発言をいただきます。

まず初めに、都築スポーツ・文化観光部長、よろしくお願いいたします。

【都築スポーツ・文化観光部長】 私からは、富士山静岡空港の状況について説明いたします。お手元に3枚つづりの資料が配られているかと思いますので、御覧いただければ

と思います。

令和5年度の空港利用者数は約51万3,000人の見込みでございまして、ピークでありました令和元年度の約7割にとどまっております。一方、国内線では7月からANAの新千歳線及び沖縄線が通年運航となるとともに、国際線では4月から5月まで中国聯合航空の榆林線が期間運航し、4月29日からは中国東方航空の上海線が週4往復へ増便するなど、路線の回復は確実に進んでおります。

こうした中、富士山静岡空港は6月に開港15周年を迎えることから、今年度はこれを契機とした事業を展開し、コロナ禍前の過去最高の利用者数を上回る74万人を目指してまいります。

具体的には、本県や国内外の就航先において年間を通じてイベントやキャンペーン、ウェブプロモーション等を展開し、空港利用の機運醸成を強化し、航空需要の回復を強力に推進し、路線の回復・拡大につなげてまいります。あわせて、いまだ運休が続いております中国路線及び台湾台北線の復便や、東南アジア地域等などを含めた新規路線の誘致に向けたチャーター便の運航等の取組を進めてまいります。

なお、開港15周年の機運を盛り上げるため、本県出身でふじのくに観光大使であります百田夏菜子様に、2枚目の資料にございますようにPR大使に就任していただきました。委嘱式の様子につきましては、新聞やSNSなどで、報道、拡散され、県内外へ広く富士山静岡空港の情報を発信することができたと思っております。

皆様におかれましても、空港利用の周知に御協力をいただくとともに、所管業務に関連しまして就航先への視察、研修等の訪問団や、就航先からの視察等受入れにつきまして、積極的な事業展開をお願いしたいと思っております。

では、ここで15周年の関係の動画を御覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(動画上映)

【都築スポーツ・文化観光部長】 私の報告は以上でございます。

【横地多文化共生推進官兼地域外交局長】 ありがとうございます。

続きまして、村松経済産業部長、よろしくお願ひいたします。

【村松経済産業部長】 それでは、私のほうから、海外合同面接会及び経営者セミナーの実施について御説明いたします。

資料の18ページです。経済産業部では、海外高度人材の採用活動を行う県内の中小企業

を支援するため、地域外交局をはじめとした庁内の関係部局と連携し、海外の大学や大学院等を卒業または卒業予定の高度人材を対象とした合同面接会を開催しております。

昨年度の状況ですけれども、1の表にありますように、モンゴル、インドネシア、ベトナム、インドの4か国において面接会を実施し、延べ42社の企業の皆様に御参加いただいたところです。面接会では書類選考を経た271人と面接を行い、自動車関連の製造業を中心に機械設計、金型設計や生産管理など高度な技術を有する54人の方を内定いたしました。

また、この合同面接会に合わせて現地の経済団体や政府機関とも連携し、現地の企業経営者向けに静岡県の経営者が企業経営の考え方などを紹介する経営者セミナーも開催いたしました。昨年度は、2にありますとおり、モンゴル、インドネシア、ベトナムで開催し、合計約190人の企業経営者の方に御参加いただきました。講演会の後には参加者との交流の機会を設けており、現地企業と日本企業との交流がより一層深まったものと認識しております。

今年度の取組ですけれども、モンゴル、インドネシア、ベトナム、インドにさらにネパールを加えた5か国を対象として、県内経済団体、各国日本大使館、現地政府関係や教育機関、JICA、JETRO等の関係機関と連携し、合同面接会を実施いたします。モンゴルにおいては介護人材の面接会も同時開催するなど、これまで以上に関係部局と連携を図り、官民一体となって海外からの活力取り込みを推進してまいります。

私からの説明は以上です。

【横地多文化共生推進官兼地域外交局長】 ありがとうございます。

最後に、池上教育長、よろしく願いいたします。

【池上教育長】 私の立場上、直接的な地域外交とか経済的なつながりというよりも、グローバル人材の育成という観点で御報告させていただきます。

教育委員会では、モンゴル国との高校生相互交流事業を行っております。平成24年度の開始当初はモンゴルのうちドルノゴビ県のみとの交流でしたけれども、その後、モンゴル国教育科学省とも覚書を締結し、現在ではモンゴル国全土から選ばれた高校生も含めて交流を続けております。コロナ禍ではオンラインによる交流を余儀なくされましたけれども、昨年度、4年ぶりにリアルな相互訪問が再開されました。8月には、モンゴル国に派遣した高校生の報告を聞く機会を持ちました。本県からモンゴルに行った高校生たちは、例えば自分がどんなに狭い世界で生きてきたのかに気づいたとか、あるいは人との出会いのすばらしさを知り、人生の幅が広がったなどと話してくれました。私としては、高校生がモ

ンゴルでの出会いや体験を通じて人生の大きな糧を得たことを大変うれしく思うとともに、やはりリアルな交流のすばらしさ、これが大事だなと実感した次第です。

今年度も8月に静岡県から20人の高校生を派遣します。また、10月にはモンゴル国及びドルノゴビ県から25人の高校生を受け入れる予定となっています。

その他の地域での活動としては、昨年度末になりますが、3月にシンガポールでの語学研修を実施しました。11人の県内高校生が現地での語学研修や探究活動に取り組み、多くの民族が共生する社会の様子を肌で感じることができました。

今後の新たな展開として、昨年度、本県は文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム」によって、高校生の留学を推進する拠点地域として選定されました。選定されたのは全国で僅か3県であり、本県はその中の1つに選ばれたということでもあります。特に本県の事業ではものづくり、農林水産業、観光交流、多文化共生等地域の特性に関して探究活動を行う生徒を募集し、今後、海外に送り出します。つまり、単に語学を学ぶだけではなくて、語学をツールとして海外で探求するという生徒たちを募集しております。最新情報では50人の募集枠に57名、昨日の段階で既に応募があったと報告を受けています。教育委員会では、こうした取組を通じて本県の発展を担うグローバル人材を育成するとともに、異文化理解・異文化交流の機運の醸成に寄与していきたいと考えております。

以上です。

【横地多文化共生推進官兼地域外交局長】 ありがとうございます。

引き続き、全庁的な地域外交施策の展開への積極的な御協力をお願いいたします。

【小関地域外交課長】 ありがとうございます。

では、続きまして、オンラインで出席しております県の駐在員事務所の所長から、各事務所の活動や現地の状況等について2～3分で報告させていただきます。

まず最初に、中国駐在員事務所、石川所長、お願いいたします。

【石川中国駐在員事務所長】 中国駐在員事務所の石川と申します。よろしくお願いたします。

中国、上海からは、観光、経済、政府間交流の現状と取組について御報告いたします。

まずは観光です。昨年8月、コロナ対策を理由に制限がかかっておりました中国から日本への団体旅行が解禁されまして、アフターコロナの人的往来が本格的に再開いたしました。東京、大阪を中心に路線の復便が進んだことでチケット価格も安定し、ゴールデンル

ートを中心にインバウンド客が戻りつつあるというのが昨年度の状況です。こうした動きが昨年度の後半から地方にも波及しておりまして、昨年9月末には中国東方航空の静岡ー上海便が週2便で復便、今月29日から週4便へと増便されます。

また、現在、4月9日から25日まで中国聯合航空が陝西省榆林市と静岡空港のインバウンドチャーター運航、また浙江省の路線でも復便に向けた調整が活発化しておりまして、中国事務所としても、今年度が中国からのインバウンドが本格的に回復する1年と考えて、旅行会社向けのファミトリップや上海地下鉄での広告などプロモーションに注力しております。

次に、経済です。昨年8月に福島原発処理水が放出されて以降、中国政府は日本産水産物の輸入を停止したほか、日本からの輸入品の放射線検査を強化し、物流に混乱が生じました。一方で、上海に暮らしておりますと、すしや刺身といった日本食は既に一般の生活に溶け込んでおり、輸入元を日本からチリやノルウェー産に置き換えて、今までどおり市場に並んでいます。冷凍輸送技術、いわゆるコールドチェーンも進歩しておりまして、日本の食生活と遜色ない味を楽しむことができますし、日本酒や日本の梅酒、ウイスキーも人気となっています。現在、日本から中国への輸出マインドは決して高くありませんが、一方で、鹿児島県など九州の自治体では、今がチャンスということで中国市場への売り込みを積極的に行う動きも見られます。事務所では、日本酒など輸入障壁の少ない商材を中心に、県内ニーズを酌み取りながら支援を継続してまいります。

最後に、地方政府間交流です。昨年9月には出野副知事ほか県訪問団によるアジア大会開幕式への参加、今年3月には静岡県日中友好協議会理事長でいらっしゃいます増井副知事に浙江省にお越しいただき、対面交流を再開させることができました。現地で調整に当たっておりますと、浙江省は数ある交流先の中でも本県との関係を非常に大切にいただいていると感じます。これまで先輩方が培ってくださった関係性を維持しつつ、相互にメリットのある交流を維持できるよう現地で注力してまいります。

中国事務所からの報告は以上です。ありがとうございます。

【小関地域外交課長】 続きまして、韓国駐在員事務所、高橋所長、お願いいたします。

【高橋韓国駐在員事務所長】 韓国駐在員の高橋です。コロナ禍の2021年に赴任して今年で4年目になります。よろしくお願いいたします。

韓国ですけれども、昨年の3月26日に静岡ーソウル線が再運航を開始して以降、空港振興課さんや富士山静岡空港株式会社さんと連携を取りながら、チェジュ航空と協力して

様々なプロモーションを行っておりまして、おかげで10月末の冬ダイヤからは週7便のデイリー運航となりまして、昨年度は最も高い月で90%、平均でも85%の搭乗率となっております。

特に特徴的なものとして紹介したいのが、日本人と韓国人のバランスが非常にいい路線になっておりまして、5対5に近い数字になっています。少し韓国人が多いですけれども、そのような状況になっておりまして、この点は航空会社からも非常に高く評価されている点です。また、特に日本からの訪問客の中に若者が多いというのも特徴的なところとされております。

中国インバウンドが今のところまだ伸び悩んでいる中で、韓国の航空会社も好調な日本に路線を増やしたいという意向が強くて、昨年度と今年度を合わせて3社ぐらい話があったんですけれども、御存じのとおり、グランドハンドリングの人手不足という課題が生じておりまして、その点で難しくなっております。海外の事務所としてはこの点でなかなか難しいところではありますが、静岡の魅力を継続して届けていけるように、韓国人向けに制作したプロモーションの映像とか丁寧に新しい情報を発信するInstagramなどの情報を充実させてプロモーションを続けていくつもりでおります。

また、今年度の特徴としては、韓国への進出を考えた企業様からの問合せ相談が少し増えたということが挙げられるかと思えます。韓国は日本との産業の類似性もありますので、ほかの周辺国と比べてそれほど多くの県内企業が支社を立ててはいないですけれども、昨年度は、少なくとも相談を受けた1社、さらに1社が日本人職員の派遣などを行っておりまして、こういった地道な相談業務も行っているところでございます。

食品類の販路拡大に関して言いますと、ワサビの輸出量がずっと右肩上がりだったんですけれども、少し下がってきている状況があります。お茶の輸出が厳しい中でワサビの輸出を強くプロモーションしてきたんですけれども、やはり供給量の不足や高騰化が原因で少し陰りが見えているというところがあります。

また、新たなところでは大手の輸入企業からラムネ飲料の引き合いなどもあったんですけれども、こちらは瓶の原料不足などが日本でもニュースになっていましたように、それが原因で輸出に回す量を確保できないということで、難しい部分を感じた年でもありました。

ほかには、昨年は忠清南道との友好交流10周年を迎えて、知事や議長をはじめ多くの皆様が9月下旬ぐらいから大百済典に合わせてお越しいただいたり、また東アジア文化都市のおかげで全羅北道の全州市との交流も進みました。ここはまた、静岡市との交流にもつ

ながっているというところが非常によい成果だったかなと思っています。

事務所としては、今年度は宿泊者の増というのがまだ搭乗率の割に進んでないというふうに数字では出ています。Y o u T u b e でプロモーションの情報を出している一般の方々の動画を見ますと、まだ伊豆の南部とか西部、浜松方面などに行っていない方とかも結構いますので、そういったところのエリア情報の発信を強めていきたいと思っております。

以上です。

【小関地域外交課長】 では、続きまして、台湾事務所、市川所長、お願いいたします。

【市川台湾駐在員事務所長】 静岡県台湾事務所の市川です。昨年4月に着任しまして、今年度は2年目になります。

まず、4月3日の地震の関係についてですけれども、皆様方から御心配の声をいただきまして、お気遣いいただきまして大変ありがとうございます。事務所のほうは結構激しく揺れて物が落ちたりもしたんですが、職員も家族も人的被害はなく、通常の業務ができていることを、まずお伝えさせていただきます。

では、昨年度の状況と本年度の展望について、まず空港関係からお伝えさせていただきます。

台湾のほうは定期便がまだコロナ明けに復活していないところなんですけれども、1月19日から3月29日まで昨年度、高雄から静岡へのチャーター便が週3便運航することができました。皆様方の御協力のおかげもございまして、期間中の搭乗率は通算で9割を超えているという大変好調な搭乗率をいただきました。主に空港振興課さんからのお力添えをいただきまして、この期間中、高雄でのPRを大変積極的にできたことがよい搭乗率につながったかなと思っております。

こちらの搭乗率が9割を大幅に超えたということと、高雄でのプロモーションとして高雄のラッピングトレインもできたりですとか、地下鉄内広告もできたりですとか、あとウェブでも積極的な広告ができたことにつきまして、チャイナエアラインのほうからも、静岡県は大変頑張ってくれたというお声をいただいております。

令和6年度ですけれども、機材不足と、それから先ほど高橋所長もお話をされておりましたグラハンの人材不足という点もございまして、すぐの定期便の復活というのがなかなか厳しい状況にございますけれども、アウトバウンドとインバウンドの双方向チャーターを目指して本庁の皆様方と連携していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、観光の関係です。昨年度、私どもの事務所は観光展に年間5回参加させていただいておりました、台北だけではなく台中、台南、それから高雄といった地方の都市におきましても静岡のPRを実施させていただきました。特に浜松地域の観光協会様との連携の機会をいただきまして、浜名湖についてもPRをさせていただきました。

それから、セミナーについても、台湾の個人を対象にしたセミナーを年間5回開催しております。その中の1つの登山セミナーにつきましては、昨年も実施しましたところ、定員100名のところに500名以上の申込みがあったということで大変好評でしたので、今年度も年度の早い時期でセミナーを開催することを予定してございます。

それから、テレビ局の誘致ですとか、あとは台湾の小売業界のナンバー2でありますファミリーマートさんとの連携などを通じまして、静岡県を様々な切り口から発信することを、皆様の御協力の下、させていただきました。

続きまして、経済関係についてです。輸出の促進ということで、FOOD TAIPEI という見本市に6月に出品しております。令和6年度もこちらのFOOD TAIPEI への出品を継続してまいります。

それから、事業者様のほうから、コロナが明けたので輸出に挑戦したいというお声をいただくことが増えてございます。一方で、台湾の輸出規制と輸入規制がアジアの中でほぼ一番厳しいと言っていいほどなかなか規制が厳しい地域でございまして、この品目であればこういったところに留意するといいいですというようなことを事務所のほうからお伝えさせていただいております。

それから、教育旅行についてなんですけれども、昨年度は13校の台湾から静岡への受入れを実現することができまして、私どもの事務所のほうでも細かい手配のところとかマッチングのところとかを支援させていただきました。

また、教育旅行につきましては、教員のファミトリップと旅行会社へのファミトリップの両方を実現することができましたので、令和6年度も本庁の皆様と連携してこういった教育旅行の取組を続けていきたいと考えております。

それから、ウェブでの発信についてですけれども、私どもの事務所のほうで昨年度、ホームページのリニューアルをいたしまして、これまで以上に多彩な情報をホームページに掲載しております。

また、フェイスブックにつきましては、昨年度10万人のフォロワーを達成しましたので、今年度もフェイスブックを活用しながら様々な情報発信を行ってまいりたいと思います。

現在、フェイスブックに、磐田市出身で台湾とも御縁が深いEXILEのAKIRAさんとの連携の動画を載せさせていただいております。皆様、機会がございましたらぜひ御覧いただければと思います。

台湾事務所からは以上となります。

【小関地域外交課長】 では、最後に東南アジア事務所、竹田所長、お願いいたします。

【竹田東南アジア駐在員事務所長】 東南アジア事務所の竹田と申します。

私からは経済、観光、自治体教育交流の3点について、昨年度の実績について御報告いたします。

まず、経済についてなんですけれども、企業向けの事業として、先ほどお話がありましたベトナムの面接会の支援であったり、ハノイでの現地に進出されている県内企業様向けのネットワークセミナー、あとはシンガポールのハイテク農業関係者を静岡県に招いての静岡・シンガポールアグリフードフォーラム、また県産品の輸出支援事業としてシンガポール、タイ、マレーシアでレストラン・スーパーマーケットオンライン静岡フェアを実施いたしました。

次に観光についてですが、こちらにつきましてはシンガポール、タイ、ベトナム、インドネシアでの旅行博出展、商談会への参加、また旅行会社へ訪問しての営業ということを行いました。

そして、こちら先ほどお話がありましたが、ベトナムからのチャーター便につきましては現地での支援を行いました。

あわせて、ベトナムの旅行会社とベトナム航空を対象とした静岡ファミトリップを開催いたしまして、こちらは富士山静岡空港のほうにも御訪問いただいております。

次に、自治体教育交流というところなんですけれども、こちらインドネシア西ジャワ州との交流の現地での支援、そしてシンガポールの教育関係者を対象としました静岡の教育旅行ファミトリップを実施いたしました。こちらに参加いただいた学校からは既に何件か御相談をいただいている、今年度は何校か静岡に行っていただけそうな状況に今、なっております。

続きまして、今年度の方向性です。インド、ネパールでの経済交流ということのお話が先ほどありましたが、そちらのほうをテーマというふうに考えております。

東南アジア事務所からは以上となります。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

【小関地域外交課長】 駐在員事務所の皆様、ありがとうございました。

それでは、ここから出席者による意見交換を行います。発言される方はオンライン参加者にも聞こえやすいよう、マイクの電源をオンにしてお話をお願いします。また、ハウリングを防ぐために、話が終わりましたらマイクの電源をオフにさせていただくことを併せてお願いいたします。

本日はお時間も限られていることから、御発言については3分から5分程度でお願いできたら幸いです。

では、ここからは松村地域外交担当部長に進行をお任せします。

松村部長、よろしくお願いいたします。

【松村地域外交担当部長】 本日御参加いただいております有識者の方々、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、三田先生からよろしくお願いいたします。

【三田明治大学商学部専任教授】 本日の会議にお招きいただきました三田剛史と申します。

私、もともとは日本と中国の20世紀の経済思想を研究しておりまして、あとは近現代の日中関係史なども研究し、今は大学で中国語と中国政治経済論を教えております。

本日は静岡県の地域外交についてコメントということなんですけど、まず目に入りましたのは、「さあ、行こう！ 富士山静岡空港」、「To Be！ 静岡県の人！」と非常に元気の出るリーフレットを見せていただきまして、こういう勢いを羨ましく感じるころでございまして、考えてみたら空港の15周年ということで、静岡県の地域外交というのも、その歴史がちょうど15年になるのではないかなと思えました。

2009年に川勝知事が就任されまして、それでそのときから地域外交という概念を提起されたのではないかなと思えます。どの自治体ももともと国際交流部門というのはあったかと思うんですけども、新たに地域外交という概念、そういう言葉を打ち立てて、そしてその担当部署をつくっていく。2011年に、当時は今と名前が違いますが第1回地域外交戦略会議というものが開かれまして、そのときの資料の冒頭に地域外交とは何かということが書いてございました。それをちょっと読み上げますと、静岡県における地域外交、Regional Diplomacyとは、国や地域による文化の違いを理解して友好的互惠互助の精神に基づき国内外の人々と積極的に関わることにより、自立した相互の信頼関係を築く地域レベルの国際交流、国際協力等を言うと言われています。ですから、従来の自治体の国際交流の枠組みを超えて、そして地域、ここではもちろん静岡県ですけど、静岡県が主体とな

って国家間の関係にとらわれない平和外交を構築していくと、そういう概念で始まったんだなと思います。

当初はその3本柱が観光交流、経済交流、文化交流ということでしたけど、後に多文化共生も加わり、今日いろいろなお話をいただいているとおり、部局横断で非常に取組体制が確立していった、その深まりと広がりが続いているところではないかなと存じます。

地域外交の深まりと広がりの基礎にあったのが、防災とか医療とか食材とか製造業とか、それから富士山をはじめとする美しい自然、そういう静岡県の持っている強みが外交に生かされてきたんだらうなと思います。

この静岡県の地域外交ということですけども、国家間でどうしても回避できない問題というのがありまして、先ほども少し出ましたが、例えば処理水の問題ですとか、もう少し前ですと尖閣諸島の問題とか、国家間でどうしても回避できなくて、そこから進めなくなるような問題が幾つかあるわけですけども、地域外交の場合はそれを乗り越えて関係構築が可能ということで、なおかつ今日の資料にも出てきております地域や国の名前ですね、中国、モンゴル、台湾、ネパール、ベトナムというようないろいろな地域、国の名前が出てきておりますけれども、その中のどれか2つを取ったらあまりうまくいってないところが結構あるんですが、どの国がどんな問題を抱えているということはここではあえて言いませんけれども、日本でよく知られているのは、例えば中国と台湾の関係ですね。そういうところと関係なく、個々の2国間が、あるいは2地域間がどんな関係を持っているかということと関係なく、静岡県は等距離で平等に関係を築いていけたということ、これは非常に大きかったんだなと思います。

もちろん静岡県として国家をないがしろにしているということではもちろんなくて、日本の外務省の協力を得たり、各国の大使にお越しいただいたり、それから各国の外交使節団との関係も大切にされてこられたことは承知しております。「ふじのくに」には何回も川勝知事と各国大使の対談が載せられていました。

私は特に中国関係ということで浙江省、また台湾との交流に関わらせていただくことが多かったんですが、この15年間で中国というのは非常に大国化が進んで、日中の国家間関係というのは必ずしも順調ではなかったという15年間ではないかなと思います。中国が日本のGDPを追い越したのは2010年ですけども、2023年の日本のGDPは速報値で約4兆2,300億ドル、中国は17兆7,000億ドル、4月16日に中国の国家統計局が第1四半期のGDPを発表しましたが、中国の第1四半期のGDPは速報値で4兆918億ドルですか

ら、四半期だけで日本のGDPと同じぐらい稼ぎ出しているというのが中国経済になっていまして、圧倒的に大国化した。しかも、処理水問題なんかにあるように、必ずしも日本と中国という国家の関係はうまくいっていない。しかし、静岡県は、その地域外交がぶれることなく地道に関係構築を続けてきたのではないかなと言えるかと思います。

特に私が感銘を受けましたのは防災が大きな柱となっていたということで、2010年に青海省で大きな地震がありました。それから、2011年には日本で東日本大震災が起きました。そのときにも浙江省と静岡のチャンネルを使って相互に援助を行ったりということが行われていましたし、2010年6月には危機管理監が訪中されて四川省、浙江省の危機管理部門と交流していく、そのとき私は通訳を務めさせていただきまして、四川大地震の現場の視察にも同行させていただきました。非常に大きな断層を歩いて、通訳しながら前へ行ったり、後ろへ行ったりして歩いて通訳していたら転んでズボンを破ってしまったんですけども、私のズボンはどうでもいいんですけど、そういう地道な交流が続いていて、これは1982年の浙江省との友好関係樹立以来の関係が前提ではあったんですけども、やはり地域外交という概念を提起して以来の転換点があったのかなと思います。

2010年には「ふじのくに3776友好事業」というのがあったんですけども、その当時、日本と中国は国家の間としては戦略的互惠関係ということが盛んに言われていました。これは日本でも中国でも公式見解となって進められていたわけですけども、静岡は、川勝知事はあえてそこで友好的互惠関係だと、戦略じゃない、友好だということで、友好的互惠関係を提起したわけですが、それは浙江省でも受け入れられまして、現地の中国共産党機関紙にも友好的互惠関係、静岡がこういうことを言っているというのは紹介されていますし、当時の呂祖善省長は「和すれば共に利あり、争えば共に傷を負う」ということを言って、国家間で何かあっても地域間は良好な関係を保たなきゃならないということを主張しておられました。それで、2013年には台湾駐在員事務所が開設されるんですけど、矢継ぎ早に環境保護や防災、それから観光などで協力関係を構築していったことを覚えております。

少し前の資料なんですけど、CLAIRの資料によりますと、中華人民共和国と台湾、両方に独自事務所を置いているのは静岡県と沖縄県だけなんです。こういう国家にできない地域外交の道を維持して、どの国のどの地域とも平等に外交できるというのが静岡県の地域外交の強みであろうと思います。

私は一応大学の教員をしております、教育の末席におる人間ですから、特に今日の御

報告を伺いまして感心したのは留学生の問題です。先ほど教育長の方から御紹介いただきましたように、静岡からの送り出しは非常に順調で、静岡の若い方々が海外の経験を積まれて、そういう国際的な人材に育っていくことを伺ったんですけども、一方で留学生の受入れということも大事なことであらうと思います。留学生の受入れというと、これまで多文化共生とか文化交流の枠組みで捉えられていたかなと思うんですが、今年度の方針によりますと活力取り込みということがうたわれておりまして、その重要な柱になるのが留学生かなと思います。

この前、地域外交課の方と打合せさせていただいたときに静岡県内の留学の状況というのを少し教えていただいたんですけども、ちょっと気づいたことがありまして、静岡県の留学受入れというのは日本全国とちょっと違う特徴があります。日本全国で留学生というのは23万1,146人いるんですけども、内訳は中国が一番多くて44.9%、次がベトナムで16.2%、次にネパール、韓国、インドネシアと続くんですけども、静岡県内の留学生は3,513人で、うち一番多いのはネパールで23.1%、次はベトナムで18.3%、次が中国で15.7%、次がミャンマーで14.0%、次がスリランカで11.6%となっております。中国、ベトナム、ネパール、この上位3つは、数としては同じですけども、静岡の場合、割合が中国はかなり低い、それ以外のネパール、ミャンマー、スリランカの割合が多いんですね。これはどういう国かといいますと、実は難民申請の多い国です。2023年の日本への難民申請の多い10か国というのはスリランカ、トルコ、パキスタン、インド、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ウズベキスタン、ミャンマー、アフガニスタンなんですけども、この上位の国が静岡県に特に来ているネパール、ミャンマー、スリランカです。つまり、どうしてこういう人たちが静岡を選ぶのかということは、ちょっと即断できませんし、うかつなことは言えないんですけども、事実として困難の多い国から多くの留学生が静岡を選んで来ているということが言えるんじゃないかなと思います。

困難な国からの留学生の受入れということで思い出しますのは、私なんかは松本亀次郎さんです。今の掛川の大東出身の松本亀次郎氏は、中国が非常な困難にある時期に中国からの留学生を受け入れ、中国人に日本語を教え、そして日本の高等教育への進学を奨励していたと、そういう教育者なんですけども、その方について研究している二見剛史先生は最近『中国人留学生の父・松本亀次郎研究』という本を出されました。その中で述べられているんですけども、松本亀次郎が考えていたことというのは、留学生教育は何らの求めるところもなく、ためにすることもなく、私人の精神で取り組み、国際道徳を重んじて留

学生の母国が一段の文化大国になるようにしていくということが理想であって、日華親善は求めずして得られる副産物でならねばならぬと言っているんですね。日華親善、現在の言葉で言えば日中友好ですけども、当時で言えば大東亜帝国の建設に資するような日中関係を築こうと、そういったことではなくて、留学生の主体性を重んじて一人一人を大事にして、見返りを求めずに教えていこうということだったんですね。この松本亀次郎さんの精神のように静岡がこういう困難な国から来ている留学生を受け入れていけば、きっと静岡の理解者が育って、それから静岡との紐帯を増やしていくことで、経済活性化ということだけではなくて、非常に迂遠ではあるけれども、結果として静岡、そして日本をめぐる国際関係の安定化を来すことができるのではないかなと期待いたす次第です。

自立した相互の関係を築く、自立した相互の信頼関係を築く地域レベルの国際交流と国際協力、これが地域外交だということをこの始まりに静岡県では定義していらっしゃるわけですけども、この地域外交の試みというのはまさに平和構築へのインフラ建設であって、静岡県ではこの面で実績を上げてきたと思います。ですから、私は静岡県の地域外交というのは、抑止力という名目の軍備増強とは打って変わって、言葉の正しい意味での積極的平和主義であると考えております。ですから、今後もこの地域外交に大いに期待しているところであります。

以上です。

【松村地域外交担当部長】 ありがとうございます。地域外交の総括をしていただいたということでございまして、私は2013年からこの業務に携わらせていただいておりますけれども、本当に多分野に拡大してきたなど実感しております。

それでは、もうお一方、外務省から菱山地方連携推進室長様、御発言をお願いいたします。

【菱山外務省地方連携推進室長】 外務省地方連携推進室長の菱山でございます。本日は、昨年度に引き続きお招きいただきましてありがとうございます。昨年度は外務省と静岡県の共催で幾つかの事業を実施させていただきましたので、この点にも言及しつつ、若干コメントさせていただきたいと存じます。

御存じだと思いますけども、外務省では、地方自治体が様々な国際的な取組を展開されている中で、地方自治体と連携してこうした国際的取組を後押しさせていただくための国内、そして海外の共同事業の取組を行っているところでございます。冒頭に御説明のありました昨年度の全体評価の中で海外との往来が回復し、東アジア文化都市2023静岡県での

静岡県の魅力の世界への発信にも言及しつつ、観光、経済、文化、人材と幅広い分野で交流が活発化したとの御説明がありましたが、こうしたタイミングを捉えて昨年度、静岡県の多様な魅力を対外的に発信するという観点から、静岡県との共催で駐日外交団による地方視察ツアーを実施し、また静岡県を含む4つの地方自治体との共催で地域の魅力発信セミナーを東京都内で実施いたしました。これらの事業実施後のフォローアップもいろいろ行っているというふうには伺っておりますが、その成果の1つとして、駐日外交団による地方視察ツアーの参加国の1つでありましたフィンランドの国会議員訪問団が訪日した機会を捉えて静岡県を訪問し、関係機関の視察や意見交換を行った事例があるという報告をいただいております。こうした事業実施後のフォローアップというのがこれらの事業の参加国と静岡県の交流を継続・発展させていく観点から非常に重要だと考えておりまして、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、外務省は在外公館等を活用して海外における地方自治体のPR事業も行っておりますが、静岡県はこうした事業にも毎年御参加いただいております。昨年度も幾つかの国・地域において地元産品や観光情報のPRを実施していただいております。こうした駐日外交団による地方視察ツアー、地域の魅力発信セミナー、それから海外に売っている地方自治体のPR事例等における静岡県のこうした取組が、冒頭のプレゼンテーションの中で令和6年度の方向性の1つとして示された海外との観光、経済、人的交流の促進等につながることを期待しているところでございます。今後も地方自治体と連携して地方の多様な魅力を発信する取組を行っていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私からは以上でございます。

【松村地域外交担当部長】 菱山室長、ありがとうございます。先ほど三田先生からお話がありましたとおり、2011年に地域外交推進本部が設置されて以来、外務省様にも御参画いただいております。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、総括として両副知事から御発言いただきたいと思ひます。

まず、森副知事からよろしくお願ひいたします。

【森副知事】 総括になるか分かりませんが、感想も含めましてお話し申し上げます。

各部局の取組、それから駐在員の報告もございまして、本県の海外に対する取組につきましては拡充し、また充実してきて成熟してきたのではないかという印象を持ちました。

皆様方の御努力に感謝申し上げます。

実は、振り返って、私、こちらへ来る前に地域外交の外交とは何ぞやということをやちょっと考えてきましたけども、ほぼほぼ皆様からのお答えがあったので重複があるかもしれませんが、私として、大きく外交の中で、もともとは国家がやることを今、地方でやることの意味としまして、意味といいますか、ビジネス中心の海外の交渉みたいなものが国に頼らずとも地方でできるということ。それからもう一つは、ちょっとこれは飛びまして、三田様からヒントがありましたけど、安全保障というのも地方でできるんじゃないかと、この2つは念頭に置いてここに来たところでございます。

各部局においての戦略の中には、今、海外を除いてなかなかその戦略を行えないと思います、産業、観光を中心として。ですから、個々に戦略の中に海外が入っておりますので、それらを集約するという意味もここにあるのかもしれない。

それからもう一つは、日本の抱えている課題です。例えば少子高齢化に対して、人口が減少して人が足りないときに海外からの人材を受け入れなければならない、それは地方の問題として解決していかなければならない、こういう大きな2つの問題があったときに、それらを各部局で考えていって、それぞれの考えているものを集約して地域外交と呼べるものはあるのかもしれない。

もう一方、地域外交の戦略として、これは希望なんですけど、例えば地域外交というもの戦略として何があって各部局に振るといふものがあるとするのであればですけども、例えば何か一つの地域をつくっていくという目標を持ってもいいのかなというふうに思っています。これはいい例かどうか分かりませんが、先ほど三田様からもありましたけども、複数の国がこのエリアに住んでいくというまちをつくっていくと、それは留学生も含めて、そういう大きな戦略を持ったときには、ある意味それは安全保障にもつながるのかもしれないということで、そのエリアをつくっていくことができるんじゃないか。

それから、海外投資をこのエリアに持ってくる。非常に曖昧なんですけど、海外投資の中にはもちろんビジネスもありますし、ほかの様々な文化も含めてですけど、そういうエリアを仮にこの県でつくと、大きな枠組みを捉えたときには各部局の中でまた新しい発想が生まれてくるのかな、一番最後のものはちょっと戦略でも何でもない感想になりますけども、そういった次のステップに向かえるだけの十分なポテンシャルが本県に整ってきたんじゃないかなと、そういう印象を持ちました。

印象で申し訳ございませんけども、以上でございます。

【松村地域外交担当部長】 ありがとうございます。

続きまして、増井副知事からお願いいたします。

【増井副知事】 まず、三田先生、15年間の地域外交の総括をしていただきまして、本当にありがとうございました。一つ一つの言葉が、私も身をもって本当にそうだというふうに感じたところでございます。

それから、菱山室長さんにつきましては、本県と外務省との連携について、これからのものにもつながるような貴重なコメントをいただき、本当にありがとうございました。

私から何点かコメントさせていただきますが、その前に一つ質問させてもらっていいですか。今日の資料の中にサポートデスクとかビジネスサポートデスクのことが出てまいります。令和5年度の成果と来年度の計画ということで出てまいります。その点については今日あまり触れられてなかったんですが、今、一体どのような状況であるのかというのをどなたか教えていただけますか。

【村松経済産業部長】 私のほうから少し。私も実は前に企業立地推進課長をやっております。ビジネスサポートデスク、現地のほうにも少しお伺いしました。当時はやはりまだまだ、例えばタイのほうでありますとか、ベトナムのほうに出るということで、割と相談が結構ありまして、いわゆる商慣習の問題であるとか、現地の人材をどのように獲得するとか、そういったところをやっていたというふうに記憶しております。

コロナもありましたので基本的にはあまりその間は伸びていないんじゃないかと思っておりますので、コロナが明けましたのでまた、それからあと東南アジア中心にやっているわけなんですけれども、従前の例えばタイであるとかベトナムであるとかというところから、企業のいわゆる海外の人件費等のことでまた場所も変わってきておりますので、コロナ後のそういった状況も確認しながら、工夫してどの国を中心にやるか、そういったところをまた検討していきたいと思っております。

以上です。

【増井副知事】 ありがとうございます。

ということで、3点ほど私のほうからコメントさせていただきます。

まず、1点目は海外から活力の取り込みということでありまして、地域外交局と経済産業部と一緒に連携しまして高度人材の面接会なども多々開催され、成果を上げているということで大変うれしく思います。ぜひこれからもそれを続けていただきたいと思います。

それから、新しくネパールとの交流に参加するという話がございました。ネパールとの

交流ということで、貴重な人材を本県に取り込むというのがある一方で、地域外交のテーマであります友好的互惠互助ということをよく考えていただきたいなと思ひまして、一方通行にならないような交流をお願いしたいというふうに思ひます。

それから、インドにつきましても新たに取り組むということで、日印の友好議員連盟もできました。それから、来月には静岡デイもあるということを知っておりますので、ぜひともインドの活力というのを取り込むような努力をしていただきたいと思ひます。私も数年前に地域外交監をしているときにインドを訪問したことがございます。そのときにハイデラバード大学に行ったんですけれども、日本の企業が人材を獲得しようと一生懸命来ているという話を伺いました。あれだけ大きな国になりますので多くの人口があり、皆さんが高度な技術を持っているということで世界からインドを訪問しているというような状況がありましたので、本県についてもいいところに着目したなというふうに思っております。

2点目は経済の関係ですけども、今、経済産業部長から説明がありましたが、ぜひとも県内企業が現地に事業を展開していくことについて支援を進めていただけたらと思ひます。

それから、クルーズ船の数字はびっくりしました。コロナが明けて昨年が過去最高だということを知りまして、今年も、先ほど交通基盤部から報告を受けましたが、昨年以上に数字が伸びているということを知っております。非常に大きな経済的な効果が出るのではないかとこのように期待しております。

3つ目がグローバル人材の育成ということで、教育長さんからも説明がございましたとおり、モンゴルとの高校生相互訪問というのは非常に有効な事業であると思っております。私も以前、チャーター便に乗ってモンゴルを訪問して、高校生たちの交流の現場にちょうど居合わせたこともございますけれども、もうみんなで目を丸くして、違う異文化の環境の中で暮らすということに非常に興奮しておりました。別れ際にはもうハグをして、別れたくないということで泣いている子もいたということで、非常に多感な世代にあのような異文化の環境の下で友好を深めるというようなことがいかに大事なことかということを知り、本当に身をもって感じたところでございます。引き続き青少年交流につきましても積極的に取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

以上であります。

【松村地域外交担当部長】 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

【小関地域外交課長】 ありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、今年度の地域外交施策を展開してまいります。

以上をもちまして、令和6年度静岡県地域外交推進本部会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —